

地震に強い家で身を守る！

プロジェクト

「TOUKAI-IO」

(東海・倒壊)



1 専門家による耐震診断

「静岡県耐震診断補強相談士」がお宅を訪問し、建物の老朽度や壁の量などから地震に対してどのくらい強度があるのか診断します。住宅の耐震性を説明するだけでなく、耐震化に関する相談にも応じます。

2 補強計画の作成

耐震診断で住宅の耐震強度が低いと診断されたら、補強計画を立てましょう。市では計画の作成にかかる費用を補助しています。計画の作成は、静岡県耐震診断補強相談士のある建築士事務所にご相談ください。

3 耐震補強工事

補強計画を立てたら、いよいよ補強工事です。1戸につき30万円の補助が受けられます。また、高齢者のみが居住する住宅などについては、20万円の割増があります。

問合せ先
建設課都市住宅係
☎2219

補強計画を立てたら、いよいよ補強工事です。1戸につき30万円の補助が受けられます。また、高齢者のみが居住する住宅などについては、20万円の割増があります。

対象住宅 (1〜3すべて)
昭和56年5月以前に建築された木造住宅

その他

- 補強計画の作成及び耐震補強工事の補助要件は、耐震診断の評点が0.3以上上がり、補強後に1.0以上となることです。
- 計画作成後や補強工事後に補助金の申請はできません。必ず事前にお申し込みください。
- 国・県・市の名を騙り、住宅の耐震診断・補強工事を持ちかけられた詐欺まがいの相談、苦情が多く寄せられています。ご不明な点がありましたら建設課までご連絡ください。

施設名	中学生以下料	大人通常金
下田海中水族館		1,900円
下田開国博物館		1,000円
了仙寺(宝物館)		500円
上原近代美術館		800円
上原仏教美術館		300円
玉泉寺(ハリス記念館)		400円
伊豆クルーズ	無料	1,000円
下田オーブウェイ		1,000円
宝福寺(唐人お吉記念館)		300円
道の駅開国下田みなと(ハーバー&カジキミュージアム)		500円
敷根公園屋内温水プール		500円
吉田松陰寓寄処		100円

※幼稚園児及び小学校1年生から3年生までの児童については、保護者の付き添いが必要となります。なお、付き添いの方には優遇はありませんのでご了承ください。
※ご利用の際には以下の提示が必要となります。
幼稚園児…保護者の身分証明書(免許証など)／小学生…市発行の図書カード／中学生…各学校発行の身分証明書

問合せ先 企画財政課企画調整業務担当 ☎2212 学校教育課 ☎3929

2月23日は「富士山の日」です。

富士山について学び、考え、思いを寄せよう。

国民の財産であり、日本のシンボルである富士山は、その類まれなる美しい自然景観により、人の心を打ち、芸術や信仰を生み出してきました。

2月23日の「富士山の日」は、こうした偉大なる富士山を抱く静岡県において、すべての県民が富士山について学び、考え、思いを寄せ、富士山憲章の理念に基づき、後世に引き継ぐことを期する日と引き継ぐことを期する日として定められました。

県では、「富士山の日」の制定を契機として、富士山を後世に引き継ぐための県民運動の促進に努めています。

富士山の日関連事業

富士山の日になみ、市内幼稚園、小・中学校は休みとなります。それに伴い市内文化・観光施設のご協力を得て、次のおり、優遇措置を実施します。

市立図書館がインターネット予約サービスを開始しました



市立図書館では、2月1日より、インターネット予約サービスを開始し、当館ホームページ、携帯サイト、館内検索端末(OPAC)から自分で資料の予約をすることが可能となりました。(従来通り窓口でも受け付けています) 予約された本が返却され次第、ご希望の連絡先へご連絡いたします。



館内検索端末 (OPAC)

お持ちで、事前に当館ホームページ、携帯サイトまたは館内検索端末(OPAC)からパスワードとメールアドレスを登録することが必要となります。

予約できる資料
市立図書館の所蔵資料で貸出中のものに限りです。
予約できる件数
カウンターで予約申し込みした分も含めて1人5冊までです。

取置期間
連絡日から1週間です。取置期間を過ぎても受け取りがない場合は、予約を解除させていただきます。

便利なインターネット予約サービスをご利用ください。

問合せ先
市立図書館 ☎20352
市立図書館ホームページ
<http://lib.city.shimoda.shizuoka.jp/>

2月7日は「北方領土の日」

国民の声と熱意で 四島返還
(平成22年度 北方領土問題対策協会 標語最優秀作品)

昭和56年1月、政府は北方領土問題に対する国民の関心と理解をさらに深め、全国的な北方領土返還要求運動の一層の推進を図るため、毎年2月7日を「北方領土の日」とすることを決めました。

2月7日にはどんな意味があるのでしょうか

嘉永7年10月、ロシア使節プチャーチン提督が乗ったディアナ号が下田に来航しました。彼らの目的は日露北方国境の画定と開港でした。

第1回の条約締結交渉が福泉寺において開始されましたが、安政の大地震による大津浪により下田は壊滅的な被害をうけました。このよう中で交渉は、第2・3回は玉泉寺で、第4・5回は長楽寺に場所を移して続けられ、安政元年12月21日(1855年2月7日)、長楽寺において日露通好条約が締結されました。この条約で、両国の国境を択捉島とウルップ島の間に

日露通好条約に基づく国境線



定め、択捉、国後、色丹、歯舞の四島は日本の領土とすることが確定しました。この歴史的な意義から、「北方領土の日」として最も適切な日であるとされたのです。

問合せ先 総務課秘書広報係 ☎2211

市役所から ほんのすは vol.30

下田市の文化財

私たちの暮らす下田市には、数多くの文化財があります。ペリーやハリス、プチャーチンに関わる幕末開港の文化財が代表のように思われますが、それ以外にも歴史や自然、民俗文化財が数多くあり、その指定や調査研究、保護が教育委員会の仕事のひとつとなっています。

文化財保護担当となって、まず驚いたのが指定文化財の多さでした。その件数は71件、これは当市より数倍大きな市に匹敵する数です。市民の方々の高い意識を示すばかりでなく、指定するためには、学術的な評価が不可欠であり、それを成した先輩方の学識と心意気には頭が下がる思いです。

市内の指定文化財は多種多彩ですが、概観すれば、古代から中世、幕末開港にかかる遺跡や史跡などの下田ならではの文化財、古木や分布の北限にあたる植物など伊豆の温暖な自然を物語るもの、地域に伝わる民俗芸能、人々に篤く信仰され大切に伝えられた仏像などがあり、まさに自然が豊かな歴史のまち下田を凝縮した内容となっています。

文化財は今日までそれぞれの所有者や管理者、伝承者の方々の努力と熱意によって守られ続けてきました。保護担当者として微力ながら、お手伝いをさせていただきますので、どうかよろしくお願いします。

市史フォーラム開催

教育委員会は市史編さん事業を行い、市史を刊行しています。最新刊である『下田市史資料編 考古・古代・中世』は、下田を含む南伊豆の歴史史料を満載した資料集で、編集中には、多くの新しい発見がありました。その報告会として、執筆された編纂委員によるフォーラムを来る2月20日(日)、午後1時30分より市民文化会館小ホールにて開催します。幕末開港だけではない下田の歴史を満喫できるまたとない機会です。ので多くの皆様のご参加をお待ちしております。



(生涯学習課 増山順一郎)